

令和 1 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	相談支援事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 14 目	事業番号	6110	所属長名	泉一人
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	小笠原聡子	
法令根拠等	障害者総合支援法				実施期間	【開始】	令和/平成 18 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	誰もが安心して自分らしく暮らせるために、各種相談に応じる。						
事業の対象	生活の支援を必要とする障がい者（児）及びその家族			事業の目的	障がい者（児）等からの相談に応じて、必要な情報及び便宜を提供することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来るようにする。		
事業の内容（整備内容）	相談支援専門員を配置している指定相談事業所に委託して、福祉サービス等の利用援助、社会資源を活用するための支援等を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
直接事業費	14,736	14,736	0	0	0	14,736	事業所における相談件数 (実数)	件	206	220	120	256
国庫支出金	3,406	4,653	0	0	0	0						
県支出金	1,703	2,327	0	0	0	0	事業所における相談件数 (延べ件数)	件	2440	2500	600	1277
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源	9,627	7,756	0	0	0	14,736						
職員の人工(にんく)数	0.38	0.00				0.38	委託相談支援事業所数	か所	3	3	3	3
1人工当たりの人件費単価	7,982	7,992				7,992						
※ 直接事業費+人件費	17,769	14,736				17,773						
主な実施主体	指定相談事業者		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		委託料							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計		
					14,736	14,736	14,736	14,736	14,736	73,680		
成果指標	指標	事業所における相談件数(実数)			単位	人	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標	毎年度
	指標設定の考え方	相談支援専門員意相談することによって、障がい者等の不安を軽減することができるため。			⇒		目標	300	300	300	300	
	指標で表せない効果						実績	206	256			

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		精神、発達障害についての相談が増加しており、担当課及び基幹センター等と連携し、情報交換、事例検討等を行った。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	精神、発達障害についての相談が増加しており、担当課及び基幹センター等と連携し、情報交換、事例検討等を行った。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	4						
		コスト効率	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 障がい者本人や家族に対し、その障がいの程度に応じた適切なサービスを提供するための相談支援を行うためのものであり、事業継続は必要と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							
	コスト効率	5 4 3 2 1	今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	4							
評価	一次判定 (所属長)	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所屬長の課題認識	困難ケースが増加傾向にあることから、市と相談事業所との連携を強化するとともに、相談員の資質向上を図る必要がある。	
			コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4					
			市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4					

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 <small>障がい者の相談窓口を開設する本事業は、障がい者や家族の不安解消や関係機関との連携等において必要な事業であり、継続と判断する。なお、相談者数の増加に資する相談しやすい環境づくりや広報等について、適時留意する必要がある。</small>		
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容 <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性		コメント欄 <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	